

★共同親権★

男女平等な子育て

◆共同親権訴訟

「民法に残る単独親権規定は憲法違反」

2019年11月、別居や離婚で子どもと引き離された経験のある12人の親たちが、親が子育てできない制度を残しているのは怠慢だと、国を訴える裁判を起こしました。

戦後、男女平等な日本国憲法のもと、日本は戦争を支えた単独親権の家父長制度を反省したはずですが、でも「子育ては女の仕事」という意識を変えられなかった学者と政治家は、「共同親権」は「婚姻中」しか頭に浮かびませんでした。

以来74年、ほかの国は、婚姻内外問わず共同親権に移行し、子育ての男女平等を押し進め、社会のジェンダーギャップを埋めてきました。

一方、単独親権制度の残る日本では、女性に一人での子育てをいまだ押し付けています。そして、女性が子どもを連れて家を出る日本の慣行は、「誘拐」として海外から批判を受けるようになりました。

国が法制度を変えてこなかったのが原因です。

■本日、第3回口頭弁論 注目ください！

13:30～ 東京地方裁判所803号法廷

◆あなたの家庭は共同親権？

みなさんの家庭、育った家庭は共同親権でしたか？

父親は外で遅くまで仕事、母親はワンオペで家事育児、じゃなかったですか。イクメンが褒められても、何となくPTAに出るのは母親、保育園の送り迎えは父親、とかなってませんか。

これって「なんとなく男の仕事」「なんとなく女の仕事」のバリエーション。単独親権制度とどう違うんでしょう。

結婚するとき、女性が男性の姓に合わせる割合は94%。離婚するとき、裁判所で女性が親権者になる割合は93%。単独親権制度があることで、「男の役割」「女の役割」に不公平感や生きづらさを表明することができません。

子育てや家庭のあり方、どうやったら、男女

平等であなたにあったものになる？



■本日、院内集会「待つてられない！共同親権」 14:30 開場 15:00 開始～17:00

場所 衆議院第二議員会館多目的会議室

講演 深尾葉子さん（大阪大学大学院言語文化研究科教授）「カエル男たちの逆襲」

共同親権運動・国家賠償請求訴訟を進める会

TEL 0265-39-2116 メール kkokubai_contact@k-kokubai.jp